

平成 24 年度第 4 回土浦市男女共同参画推進委員会 議事録（要旨録）

日時：平成 25 年 2 月 7 日（木）

午後 1 時 30 分～

場所：男女共同参画センター 研修室

出席委員：岡上委員、眞山委員、舟見委員、桐原委員、横山委員、福田委員、
吉田委員、安藤委員、勝山委員、

欠席委員：田之室委員、飯嶋委員、殿岡委員、清水委員、茅場委員、
瀧ヶ崎委員

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

（1）「第 3 次土浦市男女共同参画推進計画」の進捗状況について

委員長

第 3 次土浦市の男女共同参画の推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

- ・「第 3 次土浦市男女共同参画推進計画」進捗状況について
- ・審議会等における女性委員の参画状況について

委員長

どうもありがとうございました。ただ今の件にご意見ご質問等御座いましたらお願いいたします。

前回もかなり厳しく、いないだろうとおっしゃっていただけだと思いますので、今回の表その他データについてもご自由にご意見いただけましたら幸いです。

2 ページの 29 番目の藤沢集会所運営委員会とはどういう？女性委員がゼロ。どういう職務ですか？

事務局

藤沢集会所の運営委員会は、7 年前土浦市と新治村が合併いたしました。

藤沢地区は新治村にございまして、集会所条例を作っていますけども、そちらの中で運営

を協議していくんだと。藤沢地区の特徴なのかわかりませんが、地域性で条例を作っていて、経過については良くわからないですけども、新治地区どこにも条例があってという集会所の運営をしているわけではなくて、藤沢地区に限ってやっている。

委員

14番の予防接種健康被害調査委員会は、これは医師会がほとんどやっているんですか？
ここも女の方がゼロになっていますよね。

これ予防接種の問題はお母さん方にとっては、重大問題なので、これが女医さんが、医師会が置いているのかもしれないので、大変かもしれないけれど、被害者側から意見が吸収されて調査委員会が成り立って行くのが本来あったらいいのと思うので、若いお母さんを入れるようなしくみを作ってもらいたい。

医師会以外からと思います。

委員

文化財保護審議会この審議会の構成メンバーはどういったかたですか？文化財保護に関することをしてくださっているとは思いますが、もしわかりましたら教えていただきたい。特別職みたいのがあるんだろうとは思いますが、

事務局

今、調べてまいります。

委員

文化財保護審議会の委員については、文化財に精通して勉強している方ということで、女性の方一人という状況なのかなと思うんですが、もう少し、街の中を、たとえば、いろいろ見て、街の中で、それが文化財が地域の町おこしに繋がっていける。また女性の視点からその発想ができる、そういった方向が、ますます活用していくのが大事ななと思いましたので、構成メンバーにもう少し女性の視点が入れられたら良いのかなと感じた次第です。

事務局

昨年度も2つ委員会について女性の委員を増やせないのかと、担当の課に趣旨を伝えまして、1つはうまく増員された、と。

もう1つ8月に改選なのでその時に考えてほしいと。

部課長庁内会議でも瀧ヶ崎副市長からも強く要請がございました。

今回の意見も早速担当課に伝えて女性の委員登用を計って行こうと思います。

委員

青少年の方、人数が増えたこと有り難うございました。

ざっと見て、自分でチェック入れたのでは、人数的に福祉とかバリアフリーとか住民全体に関わるところで女性が少ないところは、構成がいろいろあるとか専門的な所があるのはわかるんですが、割合的にみて、ここはおかしいなというところは意見を言ったほうが良いのでは。

奨学金のことについては、お母さんたちと話すことが多い。

奨学金について、ここも7名に1名でちょっと少ない。

女性が増えたらいいのかなと思います。

放課後子ども教室。これも結構今、お母さんたちが、学童クラブに預けたりとかいうのもあると思うんですけども、これもちょっと少ないような気がしますので、女性の方にもう少し入っていただけたらなと思います。

委員長

今ので、何かありますか？

事務局

みなさんのご意見をまとめて伝えます。

委員

この中で、3番目の防災会議も非常に前回少なかったが、女性団体がいろいろ岡上先生のお力も借りて、シンポジウムをやったので、その結果一度にドドっと増えた経緯がある。

全体を見まわすと、土浦市の街をどうするかという計画の中に女の人達が入らない。

バリアフリーの問題もそうですし、駅前の北側の開発もそうですし、都市計画の街作りのシンポジウムをやった時もパネリストが男の人で、参加した女の人から何だろうと言う話になりまして、土浦に女は住んでいないんじゃないの、となだめたんですけども。

男女共同ということの色々ここが発信していることが、なかなか行政の中できちっとあらわれてこないということではないでしょうか？その辺をもう1回行政側に。

市民会館でやったばかりなのに、この前のシンポジウムも男ばかりのシンポジウムだった。参加の女性達の怒りの声が私にぶつけられた。

やはりこれは、発信し続けていくと。

事務局だけに、いろいろ言ってきてくれというのも無理なので、今日議員さん3人もいらっしやっているので、これからの議員さんの大きな課題になるんじゃないかと一言。

よろしく願いいたします。

事務局

防災会議につきましては、昨年度は 40 人中 2 名が女性。5 %です。

見なおす大きな機会がございました。

女性団体の活動もございましたが、去年の 3 月の議会で吉田議員の方から女性の登用の質問いただきまして、条例を改正しなければ女性が増えないというのは、世の中の構成が男性中心になっていますので、条例を改正したということがございました。

みなさんのご意見が反映されたと思いますので、発信していこうと思います。

委員長

この表、見ていくとなかなか面白くて、例えば 2 ページ国民保護協議会。

武力攻撃にそなえるものらしくて、いかにも活発に活動はしていないんじゃないかなって感じがしますけれども。

これなんか、もし仮に武力攻撃あった時に、戦争と女性は国際法上の大テーマで、特に体力的に弱い人にしわよせがいたりするので、これなんかもし、活発に活動していない会議だったら、せめて女性一杯置いてもいいんじゃないかなという感じが。

35 人も委員がいるのに、2 人というのは極端に少ないし、女性が被害者になりがちなこういう武力攻撃があった時にはというのがあるので。

委員

私これ、最初の第 1 回目かな？出たんですよ。女性団体と看護婦さんの協会。

これ国なんですよ。

国民保護法ができて、できたばかりで、私も全部インターネットで勉強して、出たら、全部国の機関で、自衛隊の人達が古賀駐屯地のほうからの人とかで、市役所に入りきらない人数でやっていたんです。

女の人は医師会看護婦会、女性団体と並んでいて、2 人。

多分看護師会の代表の人でしたね。

その後どうなったかなと思っていたら、相変わらずその二人なんじゃないかと思うんですよ。

これは国の方からのあれですよ？

事務局

こういうセクションの人を集めなさいと決まっちゃうんです。

委員

結局、会議らしい会議でなく、一方的な報告でおしまいだったと思います。

年 1 回くらいの会議なんですよ。

武力攻撃の時にどうするかなんて大変な問題なんですけど、年に 1 回ではとんでもない。

委員長

5. 71%はちょっと突出して低いんですよ。

委員

土浦市関係者が35人位で、あとは全部国の機関とかそういうメンバーがズラッとそろってから第2会議室立錐の余地も無いくらい的人数で、土浦市の35人というのもそれなりの役職。全部市のほうも、区長とか割り当てなんだと思う。

委員長

チョット数字が低くて残念かなと思うのは、4ページの観光戦略推進会議で、土浦いっぱい観光に来てくださいねっていうところで、何で女性の観点入ってこないのか不思議。平均年齢とかも出してみると、近場でどんどん来てくれるような人が本当に委員になっているのかもちょっと気になる。女の人が多いほうがむしろいい部署のような感じさえしますけれども。

委員

土浦の街をどうするかって視点の中に女性の力を入れないというのが問題なんだと思うんです。警官関係、霞ヶ浦の周辺地区の交流会こういうところにどんどん女の人を入れて、実際に生活者としての視点という意見を出して、本当に土浦をこれからどうするか。そういう問題。女性団体1つ1つ勝ち取ってきた。市庁舎の問題もここへ下りてくる。ヨーカドーに来るってことになったら、計画はどうなっているのかと、せっついて、せっついて説明をしてもらおう仕組みをしていくんですね。だからやはりこれはもう議員さんだけでなく、我々も頑張らなきゃならないし、男女共同参画センターも、半分女性が住んでいるんだからね、土浦。そこをきちっと申し上げたいと思います。

委員

それぞれの委員会でもう少し女性が入ったほうが良いという話でしたが、少し視点を変えたところで意見を言いたいと思います。結局女性をいかに意見を反映させていくか、評価がどう行われていくかというところ、何パーセントが女性委員かという構成比で評価していくわけですね。結果として土浦市では、24年度では実質22.6パーセントになって、30パーセントを目指

しましょう。とその数字だけが一人歩きをしていくわけです。

私のやっていることを反省してしまったんですが。複数の委員になっています。ということは、私は女性の委員としてカウントされていて、私が参加すれば女性がたくさん社会に出ていったよというふうな数字のカウントのされかたをする訳ですが、実際は私一人しか参加していなくて複数の委員会に、他の先生がたも、またここでお会いしましたね。と結局かなり固定的なメンバーになっていて、それを順繰りに回しながら数が増えてきたことで女性の参画が進んだという解釈はまちがっているので、これから女性を増やすということに加えて、ひとつ同じ人にならないように新しい人材の確保をするという視点が必要なのではないかと思いました。

事務局

ご指摘は前々からの懸案で、土浦市でも女性に限らず同じ方が5つも6つもやっている。偏った方だけの意見になってしまう、ひとつの線を引いて、一人3つまで。役職で着いた場合は治まらない。さらにハードルを上げるということはできませんが、報告しておきます。

委員長

これ、あまり縛りを掛けると女性登用率も下がっちゃうかもしれないですね。

委員

事業主の立場からすると、徐々に良くなっているのかなって感じがしないでもないんですよ。27年度30%目標じゃないですか、あともう少しというところに来ているな、と少なくとも人員からすると25, 6名。30名が今度この中で入ってくれば、30%クリアするんだろうな、と。

その中で今、ご指摘があった少ないところをなんとか例えば、今年活動内容にするとか、1歩1歩前進するのが大切だなと感じている。

事業も同じなんですよ。管理職の女性登用と言っても、それがすぐ出来るのかといってもなかなかできない。

あるいはセクハラ、パワハラと言っても、そういうものをどう解消していくんですか、市としてどういう部分で進んでいくのでしょうか、となると、だからむずかしい問題もある。

情宣活動もそこで入ってきているなと感じておりますけれど、

今言ったような形で1歩1歩前進しているのは間違いないんだろうなと私は受け止めかたしましたんでね。27年度までにもっと高くなるような形になっていただければ、この会議でも非常に前向きなお話がどんどん出ていますのでね。

そういう面では1歩前進しているなと感じております。

委員長

心洗われるようなコメントをいただきました。

委員

男女共同参画の最初の公募委員です。今までは土浦のお手伝いが出来なかったのというようなことを1回目は書きました。2回目は二人だと思うんですが、同じことをやっている方、何時もメンバーは同じ、どういうところから選んでいるんですか？と疑問を感じたんですね。役職の人でないとダメであれば、選び方の中にも一つどこかに、誰か女性をいれられるような枠を作る。必ず。その辺から風穴を通していくような選び方があるんじゃないかと自分で、公募で2回目なんで、そこを巡回させて動かしていかないと人は増えない。同じところからいつも、確かにいろんな意見を経験豊富なかたですから、あるんですけど、だとしたら、新しい風も入れられるなら風穴をどこに入れられるのか、全体的に考えていただければなど

事務局

いろんな工夫が必要だと思います。条例改正も、公募もその1つだと思います。

委員

ここに土浦市青少年指導員は入ってないけど、この組織から抜けているんですか？
青少年指導員は女性40%以上いますから、かなり上がると思う。
青少年指導員この範疇には入らない？

事務局

審議会委員会にははまらない。

委員

わかりました。31ページ、新規事業として、母子家庭高等技能訓練促進費助成を土浦市が作ったのはとてもいいことだと思います。

委員

68と132。21世紀職業財団と共同でできなかった、未実施の部分。
女性管理職の登用とセクハラでなくて、件の中で、73。
男女雇用機会均等法では実施されている。大体似たような案件かなという感じがしないでもないわけですね。
同じであれば統合してもいいのかなっていう感じがあるんですね。
今回、ただ単に未実施なら、単に事業者への情報提供でなくて、少なくとも、このところ

は国でも推進している。

企業の女性管理職の登用とセクハラでなくて、パワハラの問題。この辺も含めてやってかなくちゃならない問題。

こういった男女雇用機会均等法の中でのそういう部分があるのであれば、ここでは、73 を見ますと、職員向けにやったよと捉えていいんですかね。

事務局

一般です。

委員

一般向けならば21世紀財団でなくても、茨城県の労働局でもそういう問題は取り上げていろいろ指導なさっている部分を聞きますんでね、県とのタイアップも出来る話ではないかなど。

是非、未実施でなくてやっていただきたいと企業からの立場として、推進していただきたい。

事務局

場所を貸してやっていた形なんですよ。国の事業仕訳でなくなってしまい、センターでできなくなってしまった。センターでやるよりも本当は産業部でやっていくこと思うんですよ。そういうふうにしていきたいと思います。

委員長

こういう情報は企業にとっても有益なものだと思いますので、ほかの部署なんかと連携できるといいですね。

(2)「計画の実施状況の点検及び評価」の実施について

協議事項2の計画の実施事項の点検及び評価の実施について事務局から説明お願いいたします。

事務局説明

- ・「計画実施状況の点検及び評価」の実施について

委員長

今後のこの委員会が何をやるかということの説明いただきました。

91ページの調査26年度にやること。このための全体的なプランをご説明いただきました。要望等何かありましたらおよせください。

91、92 ページの質問項目自体は、21 年度に実施したものと全く同じ質問でアンケートを取り直すということですか？

事務局

評価指標がございますので、比べるためには同じもので行かないと思います。新たな問題はあるかと思しますのでどういう項目をたてるかは、26 年度の課題になってくると思います。

委員長

要望ではあるんですけど、21 年度と 26 年度を二つ比べてみた時に、数字だけ並べるとちょっと危ないと思います。

例えば、92 ページの一番下のところで、④で、セクハラを受けた人の割合。今アンケート調査を取ってみると、この目標となっている 5%以下ってことは多分数字としては出てこないのではないかと思います。

それはセクハラが減ったという意味ではなくて、私たちの意識のほうが高まったので、従来では許されてきた肩をポンとたたくのも、今だったら激怒するような時代になっているので、5%を割るとするのは、これは逆に意識が高まってないということなので、憂慮すべき事態なのかもしれない。

数字だけ並べて、高くなった、低くなったということで喜ぶと、これはちょっと危ない部分が出てくるかと思うので、きちんとした分析と解説も併せて行わないと、とてもおかしな報告書になってしまうかと思しますので、この点要望です。

事務局

庁内会議の中でも、点検評価の例えば事業の講座の参加者の数字が上がっているから男女共同参画が進んだとはならない。男女共同参画の意識は変わっていく。

いい環境になったので、感じなくなったということもあるので、分析をしないと、単純に評価はなかなか難しいとの意見は出た。

委員長

何かありますでしょうか？これから手続きを作っていきますので、その時の参考にしていくので、なんでも結構です。

委員

市の方でも ISO を取得しまして計画があつて実行があつて、それをどうしたというのが、内部監査があつて、年に 1 回外部監査を受けている。

こうやっているんだよ、非常に分かりやすく感じます。

企業においても監査体制。その中で、つぎのステップを踏んでいくわけですから、もう 1 歩進めると画期的だなと感じます。

また事務局が大変だなと感じます、でも乗り切らなくちゃならないと、市民参加型、というんですか、市民の方も参画意識が強まっているだろうと、是非とも成功させなくちゃ、と感じます。

委員

女性を委員会に登用する、同じ人がなっちゃうというのは、そういう団体の人達を選んじやうということだと思うんですね。

だから公募委員になるのには、レポートいっぱい書いて、子育て真最中の人とか高齢の人は書かないと思うんですよね。こんなこと書かされるんだったらやめるはとなる。意見はあるのに、出られない。

レポートのハードルは下げる。その代り面接をやる。

面接というのは 20 分くらいで済む話ですから、公募委員の選び方なんかも、特に女性の場合はそういうことを考えてもいいのかなと思います。

委員

アンケートのことなんですけど、社会福祉協議会のほうで、理事会がありまして、「社会福祉協議会を知っていますか？」のアンケートがあって、土浦での認知度がものすごく低かったということで、今、社会福祉協議会のほうでは、今後の検討課題であるという話があった。アンケートは聞き方ひとつでどうにでもなるおそろしさを含んでいる。

こういうことをやっているのが社会福祉協議会なんですよ、知っていませんか？ああそれなら知っているよ、って声が大分あるんじゃないかというので、この数字にあまりこだわらないほうがいいんじゃないですか、と意見は申し上げたんですけど、

やはりアンケートはやはり危険をはらんでいるというのが一つ。

数字だけが一人歩きしないように、やるほうもしっかり、その辺のところ認識しないといけないってことと、今、事業評価、事業評価って言いますけれど、数値化するのが難しいものの事業評価は、それでも相当やられる方は、立ち上がれない思いをするわけなので、その辺の事業評価に対する評価を私たちも認識しながらやって行く必要があるのではないかと思います。

委員長

次の委員会の開催。時期的には、いつくらいになるんでしょうかね。

事務局

大きな事業がある時、条例をつくるとか、計画を作るとかない限り年 1 回なんです。

今回評価については、ある程度まとまったところでお知らせしてご意見いただくとか、できるかなと思っています。経過を説明しながら、来年出たものの意味が解るかなと、いろんなところで評価やっていますから、調べ始めたところです。

古河市の場合は、評価をすることで職員の意識が変わるし、市民の方も中身が見えてくるということを優先している。

委員長

アンケート、26年度実施の中で、時期的にはいつ？

事務局

26年度入って、

委員長

委員会ではなくアンケート自体は

事務局

26年度夏から秋ですね。単純な集計をして、担当課だけでやるので業者が入る訳ではない。

計画を作る時に分析を業者にしてもらおう、というパターン。

同じようになると思います。

委員長

具体的な像が見えてきづらいところもあるので、だいたいこのような形で行っていくのはご了承いただいたものと考えてよろしいでしょうか。

本日の委員会は終了します。